

令和8年度ライフデザイン啓発冊子制作委託業務 仕様書

1 委託業務名

令和8年度ライフデザイン啓発冊子制作委託業務

2 目的

二十歳前後の者に対し、就職、結婚、妊娠・出産、子育てなどのライフステージに係る情報等を提供し啓発することで、自らの希望する将来を具体的に考え、自分らしい生き方を実現していく第一歩とするため、ライフデザインに関する啓発冊子を制作する。併せて、周知用のバナーを作成する。

3 契約期間

契約締結日から令和9年2月26日まで

4 業務の概要

ライフデザインに関する啓発冊子の企画、取材、編集（打合せ、記事原稿作成、イラスト、グラフ等の作成、デザイン・レイアウト、色校正）、印刷製本を行い、県が指定する場所に納品すること。

また、県ホームページにおいて、啓発冊子データを周知する際に使用するバナーを作成し、納品すること。

（1）コンセプト・留意点等

冊子の制作にあたっては、下記の内容について留意すること。

- ・二十歳前後の者が読んでみたくなるデザイン、構成に注力すること。
- ・全体を通じて、二十歳前後の者が近い将来訪れるライフイベント（就職、結婚、妊娠・出産、子育て等）について前向きに捉えることができるよう明るいイメージとすること。ただし、特定の価値観や人生観を押しつけることのないよう記述内容や表現には十分配慮すること。
- ・文章とともにイラストや写真、統計データ（大分県や全国のデータなど）を効果的に用い、堅苦しくなく理解しやすい、また視覚的に分かりやすい表現とすること。
- ・大分県の魅力や特色が伝わるよう工夫すること。
- ・二十歳前後の者が、ライフイベントに対して、不安に思っていること、聞きたいことなどを適宜調査するとともに、Q&A形式や体験談として分かりやすく掲載すること。

（2）作成部数

15,000部

（3）冊子配布対象者

二十歳前後の大分県民

※県内各市町村が令和9年に開催する二十歳のつどいや、各大学等にて配布予定

(4) 規格

- ア 大きさ A5サイズ版
- イ ページ数 30ページ程度（表紙含む）
- ウ 色 全ページカラー両面印刷
- エ 紙質 提案による
- オ 製本方法 提案による

(5) 掲載項目

基本的な構成は以下のとおりとする。ただし、提案により構成を変更することを妨げるものではない。

[基本構成]

- ア 導入部
- イ 具体的内容（就職、出会い・結婚、妊娠・出産、子育て等）
- ウ 大分県の子育て支援施策
- エ 自らのライフデザインを描くシート

[上記イの具体的内容例]

- ・就 職：働く目的、将来就きたい仕事について考える、多様な働き方、先輩達のキャリア紹介など
- ・経 済 面：給料、1人暮らし費用、結婚費用、出産費用、教育費、住居費など
- ・出会い・結婚：最近の結婚事情、結婚の理想と現実、家事力、ワークライフバランス、大分県の出会い・結婚支援など
- ・妊娠と出産：プレコンセプションケア、理想と現実の子ども数、不妊など
- ・子 育 て：親になるということ、子育てと仕事の両立、家事の役割分担など

5 委託業務の内容

(1) ライフデザイン啓発冊子の企画、取材、デザイン、編集等及び印刷製本

- ・原稿の作成においては、内容、デザイン、レイアウト、その他の詳細について、県と随時協議し原稿案を作成すること。
- ・制作に必要な大分県の子育て支援策等の情報は、原則、県が提供する。
- ・記事作成、デザイン、その他関係者への取材等は受託者が行うこととする。
- ・原稿作成の過程で、県からの修正・追加等の指示があった場合は、必要な修正・追加等を行うこと。
- ・校正は、文字校正2回以上、色校正1回以上とする。
- ・冊子配布用に持ち手付き袋（A5対応・透明）を5,000枚納品すること。

(2) ライフデザイン啓発冊子の配送

- ・ライフデザイン啓発冊子の作成後、受託者は、令和8年12月上旬までに県内市町村担当課（18カ所）及び大分県こども政策局こども未来政策課に、令和9年2月末までに各大学等に冊子を配送する。
- ・納期の詳細及び納品先の住所、納品先ごとの数量については、契約後、県が提供するデータのとおりとする。
- ・梱包は、段ボールに箱詰めすること。なお、端数分はクラフト紙による包装も可とする。

る。

(3) バナーの制作

県ホームページにおける啓発冊子データの周知を目的としたバナーを制作する。

・ 640px * 240px 1種類

6 成果物

(1) ライフデザイン啓発冊子 15,000部

(2) ライフデザイン啓発冊子の電子データ

・ データ形式は、「PDF」とすること。

(3) 冊子配布用袋（持ち手つき・A5対応・透明） 5,000枚

(4) バナーの電子データ

・ データ形式は、「JPEG」形式及び「PDF」形式とすること。

7 著作権等について

(1) 制作に当たって使用する人物などの著作権や肖像権等の権利関係は、受託者において処理するものとする。また、第三者の商標権、肖像権、著作権その他諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、第三者の権利を侵害していた場合に生じる一切の責任は受託者が負うものとする。

(2) 本業務で制作したデータやイラスト、文書等の成果物に係る著作権及び著作権は、すべて大分県に帰属するものとする。

(3) 納品された啓発冊子の電子データは、県及び関係機関等のホームページ等に掲載する。

8 その他

(1) 専任の担当者を配置し、県との打合せ等に担当者等を出席させること。また、電話、メール等にて速やか、かつ確実な連絡体制をとるとともに、県から派遣要請があった場合には、2日以内に担当者を派遣すること。

(2) 受託者は、本業務の遂行にあたっては、県と協議し、適宜連絡、確認をとりながら行うものとする。

(3) この仕様書に定めのない事項又は仕様について疑義が生じた場合は、両者協議により業務を進めるものとする。